

第四次守谷市定員適正化計画

2019 年度（平成 31 年度）～2021 年度

2018 年（平成 30 年）4 月
守 谷 市

1 定員適正化計画の策定に当たって

これまで本市では、平成17年度から三次にわたる定員適正化計画（以下「計画」）のもと、民間事業所への業務委託や事務事業の見直しなどにより、職員数（任期の定めのない職員）の適正化に努めてきました。

限られた財源で効率的で質の高い行政サービスを提供するために、最小で最大の効果を上げるよう職員の効率的な配置に努めてきました。

今回策定する「第四次計画」は、これまで策定・実施してきた計画を継承しながら、2021年4月1日まで将来にわたる守谷市の定員管理の方向性及び目標値を定めるものです。

2 これまでの取組み

(1) 職員数の推移

平成16年度の職員数386人を基準に、平成17年度から平成30年度まで三次の計画において目標値となる計画人数を定めました。

計画期間においては、指定管理者制度の導入（障がい者福祉センター、児童館など）、や民間事業所への業務委託等（給食センター調理部門）を推進し、また、臨時職員や非常勤職員等の活用により、退職者に対する新規採用職員数を抑制してきました。

第一次計画（平成17年度～平成22年度）から第二次計画（平成23年度～平成27年度）にかけては計画人数を上回る職員数が減少し、平成27年4月1日現在で328人となり、平成17年度からの累計で58人削減（増減率-15.0%）となりました。

しかしながら、第三次計画期間においては、市の人口増加や行政需要の高まりから、平成27年度と比較して増員となる計画人数を設定し、実人数はそれを上回る職員数となっています。

表①

(単位：人)

年度	基準		第一次計画					第二次計画					第三次計画			増減率
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
①計画人数	-	383	377	374	372	358	358	340	340	341	342	335	329	330	332	-14.0%
②実人数	386	387	373	362	354	343	340	339	335	332	330	328	331	332	339	-12.2%
②-①	-	4	-4	-12	-18	-15	-18	-1	-5	-9	-12	-7	2	2	7	
累計増減	-	1	-13	-24	-32	-43	-46	-47	-51	-54	-56	-58	-55	-54	-47	累計
退職者数	-	4	14	11	8	14	11	13	14	15	20	23	13	13	12	185
採用職員数	-	5	0	0	0	3	8	12	10	12	18	21	16	14	19	138

※職員数は、各年4月1日現在の一般職の人数

県からの派遣職員・任期付職員・再任用職員を除く

累計増減は、平成16年度（基準・黄色で塗りつぶし）との差し引き

増減率は、平成16年度と平成30年度との比較

退職者数は、各年度の前年度中の人数

○部門別職員数（総務省：地方公共団体定員管理調査）

この調査の対象職員には、教育長・任期付職員・再任用職員（週5日勤務のみ）が含まれますので、表①の「実人数」とは異なります。

平成16年度と平成29年度を比較すると、総合計で44人の減員となっています。部門別では、「教育部門」・「民生部門」・「水道・下水道部門」の減員が大きなところですが、その要因は、「教育部門」で給食センター調理部門の民間委託や公民館等への指定管理者制度の導入、「民生部門」で保育所数の減、「水道・下水道部門」で両事業の統合などです。

表②の右端の「増減」は、平成16年度と平成29年度との差し引きです。

表②

(単位：人)

		基準		第一次計画				第二次計画					第三次計画		増減		
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
		総務・企画	76	78	75	72	72	71	68	65	65	65	67	65	68	69	-7
		税務	22	23	22	24	27	26	26	25	25	25	24	23	24	23	1
		農林水産	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	-1
		商工	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	1
		土木	35	37	35	33	33	34	38	38	39	38	37	39	41	43	8
	小計	149	154	148	145	148	147	148	144	145	144	144	143	149	151	2	
	福祉関係	民生	92	94	89	84	74	75	77	77	76	73	71	72	79	79	-13
		衛生	26	26	24	24	26	27	27	29	30	30	29	29	29	30	4
		小計	118	120	113	108	100	102	104	106	106	103	100	101	108	109	-9
	一般行政部門計	267	274	261	253	248	249	252	250	251	247	244	244	257	260	-7	
	教育	63	62	60	59	58	50	47	48	42	44	44	42	34	34	-29	
	普通会計計	330	336	321	312	306	299	299	298	293	291	288	286	291	294	-36	
公営企業等会計部門	水道	12	11	11	10	10	9	9	9	9	8	8	8	9	9	-3	
	下水道	16	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	-6	
	その他(国保, 介護)	29	30	32	32	30	27	25	26	27	26	28	29	30	30	1	
	公営企業等会計部門	57	52	53	51	49	45	43	44	45	43	45	46	48	49	-8	
	総合計	387	388	374	363	355	344	342	342	338	334	333	332	339	343	-44	

(2) 人件費・職員給等の推移（総務省：地方財政状況調査・決算統計）

地方財政状況調査は、地方公共団体の決算に関する統計調査であり、予算の執行を通じて各団体がどのように行政運営を行ったかを見るための基礎となるものです。団体によって会計の範囲が異なるため、統一的な会計区分を定め、団体間で比較できるようになっています。したがって、一般会計などの決算額とは異なり、また、職員給は普通会計の職員分となります（表②参照）。

表③

（単位：千円）

年度	歳出合計	人件費	構成比	人件費のうち職員給	構成比	義務的経費	構成比	経常収支比率	物件費	構成比
H16①	17,961,238	2,914,527	16.2%	1,983,176	11.0%	5,920,910	33.0%	89.8%	2,125,099	11.8%
H17	19,396,068	3,160,221	16.3%	2,055,663	10.6%	7,615,301	39.3%	92.3%	2,059,030	10.6%
H18	17,995,853	3,066,504	17.0%	1,990,028	11.1%	6,806,530	37.8%	88.5%	2,092,242	11.6%
H19	15,727,641	3,026,762	19.2%	1,995,665	12.7%	6,505,315	41.4%	86.7%	2,170,533	13.8%
H20	17,647,536	3,088,890	17.5%	1,953,536	11.1%	7,011,159	39.7%	86.9%	2,392,145	13.6%
H21	16,395,446	3,106,921	18.9%	1,894,364	11.6%	7,205,206	43.9%	88.3%	2,600,679	15.9%
H22	17,891,156	3,241,334	18.1%	1,891,595	10.6%	8,245,128	46.1%	88.7%	2,795,200	15.6%
H23	18,485,260	3,329,097	18.0%	1,923,056	10.4%	8,584,162	46.4%	90.6%	3,208,628	17.4%
H24	20,976,302	3,245,572	15.5%	1,934,759	9.2%	8,496,476	40.5%	87.6%	3,160,572	15.1%
H25	19,486,345	3,188,396	16.4%	1,900,344	9.8%	8,700,821	44.7%	86.8%	3,129,397	16.1%
H26	18,503,575	3,087,984	16.7%	1,867,676	10.1%	8,750,157	47.3%	91.5%	3,412,833	18.4%
H27	20,601,285	3,050,613	14.8%	1,834,711	8.9%	8,826,545	42.8%	89.9%	3,575,273	17.4%
H28②	20,044,671	3,007,173	15.0%	1,853,753	9.2%	9,069,400	45.2%	91.3%	3,727,676	18.6%
②-①	2,083,433	92,646	-1.2%	-129,423	-1.8%	3,148,490	12.3%		1,602,577	6.8%

人件費：議員報酬手当，委員等報酬，三役給与，職員給（給料・手当・共済費），職員共済組合市負担金，退職手当組合市負担金など

義務的経費：人件費＋扶助費＋公債費

物件費：賃金，旅費，交際費，需用費，役務費（保険料を除く），委託料，使用料及び賃借料，備品購入費など

表③は、第一次計画の基準となった平成16年度から平成28年度までの数値です。

平成16年度と平成28年度を「歳出合計」における構成比で比較すると、「人件費」と「職員給」は減少しています。しかし、「義務的経費」は扶助費の増大により10%以上伸びており、また、民間企業への業務委託や指定管理料，臨時職員の賃金が含まれる「物件費」も増加しています。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する指標です。「義務的経費」に地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、値が低いほど財政運営に弾力性があり政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

市においては80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると考えられています。本市の場合、80%の後半から90%の前半で推移していますので、多様化する行政需要に柔軟に対応するためには、「人件費」が含まれる「義務的経費」を抑制するよう努めていかなければなりません。

(3) 守谷市の人口1万人当たりの職員数の推移

表④

(単位：人)

	年度	住民基本台帳人口	職員数	人口1万人当たりの職員数
基準	H16①	52,338	386	73.75
第一次 計画	H17	53,083	387	72.90
	H18	54,824	373	68.04
	H19	56,674	362	63.87
	H20	58,153	354	60.87
	H21	59,858	343	57.30
	H22	61,551	340	55.24
第二次 計画	H23	62,670	339	54.09
	H24	62,812	335	53.33
	H25	63,920	332	51.94
	H26	64,463	330	51.19
	H27	64,933	328	50.51
第三次 計画	H28	65,626	331	50.44
	H29②	66,330	332	50.05
増減(②-①)		13,992	-54	-23.7

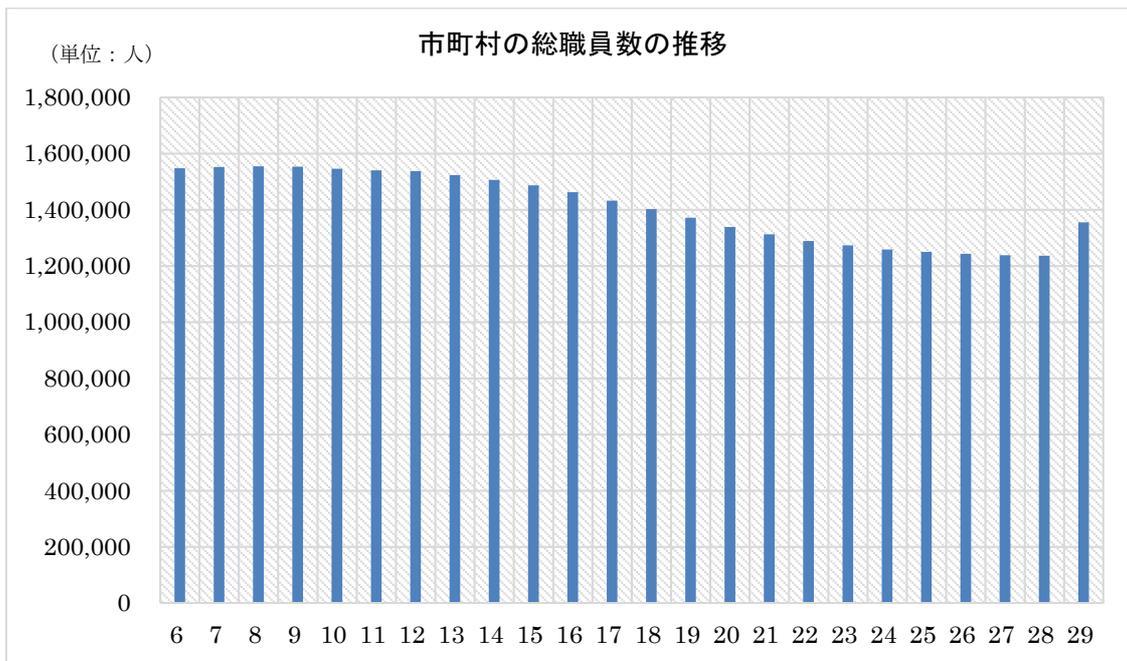
※住民基本台帳及び職員数は各年4月1日現在、職員数は表①から引用

3 現在の状況

(1) 市町村の総職員数の推移（総務省：地方公共団体定員管理調査）

全国の市町村の総職員数は、平成8年の1,554,581人を最大として、平成28年(1,236,485人)まで減少してまいりました。特に、平成17年から平成22年にかけて実施された「集中改革プラン」により約17万人の減となりました。

しかしながら、平成29年は1,354,893人で、前年比+118,408人と増加となりました。主な増加の要因は、消防・防災部門と福祉関係部門の増員、教育部門や公営企業等会計部門の減少幅の縮小によるものです。



(2) 定員管理診断における守谷市の状況

「定員管理診断」とは、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」の結果を基に、全市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にグループ分けし、そのグループごと（類似団体）の職員数の平均値を算出し、その数値との比較により定員管理の参考とするものです。比較するのは、普通会計部門の職員数です（表②参照）。

本市は、一般市で、人口5万人以上10万人以下、Ⅱ次・Ⅲ次産業の就業人口が90%以上でかつⅢ次産業が65%以上のグループ（Ⅱ-3）に属します。同じグループには76団体があり、その平均値との比較になります。

本市は、普通会計職員数で、単純値で-112人、修正値で-79人となっており、総務・企画部門や民生部門、商工部門、教育部門が大きく平均値を下回っています。

単純値とは単に類似団体76団体の平均で、修正値は類似団体のうち職員配置の部門が似通っている団体の平均です。修正値において、本市の場合は消防部門の職員がない団体との比較となります。

※一般市における類似団体グループ区分

人口	産業構造	Ⅱ次, Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次, Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
5万人未満		I-3	I-2	I-1	I-0
5万人以上10万人未満		Ⅱ-3 (守谷市)	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10万人以上15万人未満		Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15万人以上		Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

表⑤

(単位：人)

大部門	H28.4.1 現在	単純値との比較			修正値との比較		
	職員数	単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
	A	B	A-B	(A-B)/A	C	A-C	(A-C)/A
議 会	5	5	0	0.0%	5	0	0.0%
総務・企画	68	91	-23	-33.8%	90	-22	-32.4%
税 務	24	27	-3	-12.5%	27	-3	-12.5%
民 生	79	93	-14	-17.7%	106	-27	-34.2%
衛 生	29	37	-8	-27.6%	28	1	3.4%
労 働		1	-1				
農林水産	8	11	-3	-37.5%	9	-1	-12.5%
商 工	3	8	-5	-166.7%	5	-2	-66.7%
土 木	41	39	2	4.9%	39	2	4.9%
一般行政計	257	312	-55	-21.4%	309	-52	-20.2%
教 育	34	60	-26	-76.5%	61	-27	-79.4%
消 防		31	-31				
普通会計計	291	403	-112	-38.5%	370	-79	-27.1%

(3) 類似団体別の職員数（総務省：平成28年4月1日・類似団体別職員数の状況）

(2) で比較したグループⅡ-3 (76 団体) の中で、人口1万人当たりの職員数が少ない上位10市です。本市は第5位44.49人で、平均値61.53人を約17人下回っています。

表⑥

(単位：人)

順位	団体名		住民基本台帳人口 (H28.1.1)	普通会計職員数 (H28.4.1)	人口1万人当たり 職員数
	県	市			
1	茨城県	牛久市	84,703	328	38.72
2	福岡県	宗像市	96,700	376	38.88
3	福岡県	大野城市	99,666	397	39.83
4	福岡県	太宰府市	71,855	294	40.92
5	茨城県	守谷市	65,413	291	44.49
6	埼玉県	和光市	80,615	367	45.53
7	福岡県	福津市	60,263	276	45.80
8	埼玉県	志木市	74,183	345	46.51
9	岩手県	滝沢市	55,156	261	47.32
10	東京都	武蔵村山市	72,243	346	47.89
76 団体の合計・平均			5,274,792	32,455	61.53

(4) 茨城県内市の職員数との比較 (平成 29 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数)

表⑦

(単位：人)

順位	団体名	住民基本台帳人口 (H29.1.1)	普通会計職員数 (H29.4.1)	人口 1 万人当たり 職員数	類似団体 グループ
1	牛久市	85,022	321	37.75	Ⅱ-3
2	守谷市	66,251	294	44.38	Ⅱ-3
3	ひたちなか市	159,590	732	45.87	Ⅳ-2
4	龍ケ崎市	78,289	400	51.09	Ⅱ-3
5	古河市	144,406	769	53.25	Ⅲ-2
6	鹿嶋市	68,127	392	57.54	Ⅱ-2
7	神栖市	94,934	552	58.15	Ⅱ-0
8	つくばみらい市	50,971	304	59.64	Ⅱ-2
9	結城市	52,598	318	60.46	Ⅱ-2
10	下妻市	44,467	280	62.97	Ⅰ-2
11	土浦市	143,570	919	64.01	Ⅲ-3
12	水戸市	273,231	1,786	65.37	施行時特例市
13	筑西市	106,874	710	66.43	Ⅲ-0
14	鉾田市	50,109	341	68.05	Ⅱ-0
15	日立市	184,574	1,280	69.35	Ⅳ-2
16	取手市	108,416	757	69.82	Ⅲ-3
17	潮来市	28,981	209	72.12	Ⅰ-2
18	つくば市	227,127	1,654	72.82	施行時特例市
19	北茨城市	44,858	329	73.34	Ⅰ-2
20	坂東市	55,661	413	74.20	Ⅱ-0
21	石岡市	76,768	570	74.25	Ⅱ-1
22	常総市	64,185	479	74.63	Ⅱ-2
23	桜川市	43,643	336	76.99	Ⅰ-2
24	笠間市	77,446	602	77.73	Ⅱ-1
25	那珂市	55,431	439	79.20	Ⅱ-1
26	稲敷市	42,917	350	81.55	Ⅰ-0
27	行方市	36,171	299	82.66	Ⅰ-0
28	小美玉市	52,172	452	86.64	Ⅱ-1
29	かすみがうら市	42,701	379	88.76	Ⅰ-0
30	高萩市	29,649	276	93.09	Ⅰ-2
31	常陸太田市	53,818	541	100.52	Ⅱ-1
32	常陸大宮市	43,467	440	101.23	Ⅰ-1
32 市の合計・平均		2,686,424	17,923	66.72	-

出典：平成 29 年県内市町村等の職員数の状況 (平成 29 年 12 月 26 日茨城県総務部市町村課)

(5) 年齢別職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

本市の職員の年齢構成は、40 歳以上の職員が全体の 60%以上を占め、20 歳代の職員は 15%以下となっています。年代ごとの割合が均等になることが理想ですが、守谷市は多少の偏りがあるところです。

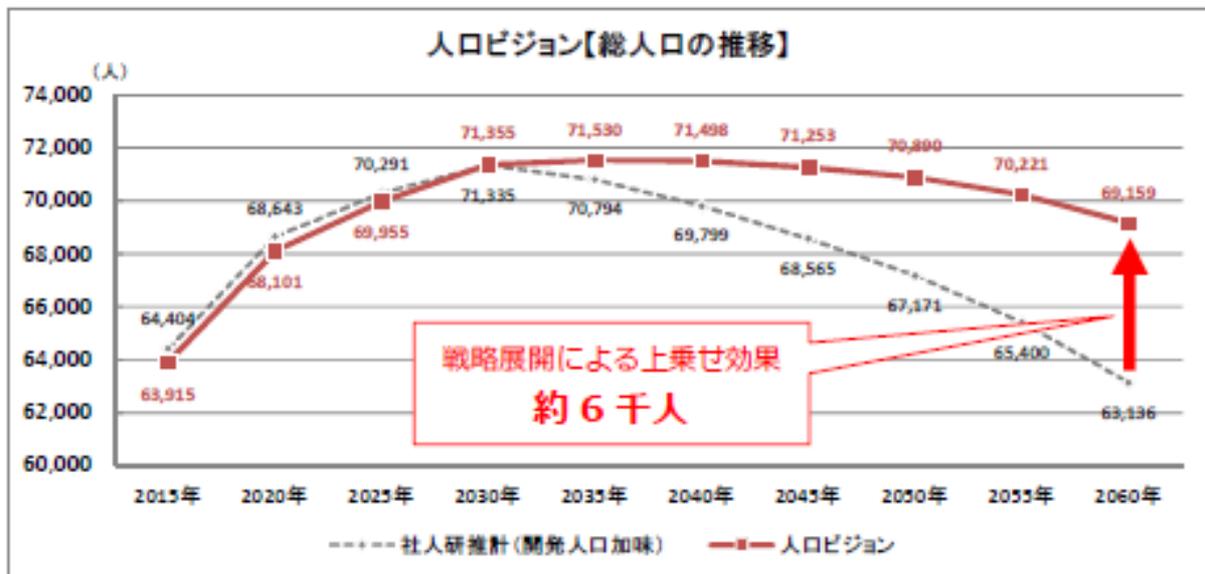
表⑧

年代	男	女	合計	割合
20 歳代	28 人	22 人	50 人	14.75%
30 歳代	37 人	43 人	80 人	23.60%
40 歳代	65 人	56 人	121 人	35.69%
50 歳代	55 人	33 人	88 人	25.96%
合計	185 人	154 人	339 人	100.00%

(6) 守谷市の将来人口（守谷市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略）

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の将来人口推計によると（以下グラフの黒線），守谷市の人口は 2030 年（71,355 人）を境に減少に転じます。

守谷市では、「人口ビジョン総合戦略」（赤線のグラフ）により，最大人口を 2035 年の 71,530 人とした将来人口を推計しています。



4 新たな定員適正化計画

(1) 計画期間

2019年度（平成31年度）から2021年度までの3箇年とします。

(2) 数値目標

将来人口，人口の増加等による行政需要の増加，他市（類似団体や県内など）との比較分析から，3箇年の職員数を次のとおりとします。

年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
職員数(※)	339人	342人	340人	342人
うち行政職	329人	332人	332人	334人
うち就業職	10人	10人	8人	8人
増減(前年度比較)		3人	-2人	2人

※ 職員数には，国・県からの派遣職員及び任期付職員を除きます。

毎年8月に，「守谷市人事行政の運営等の状況」を公表しています。その中で，退職者数や採用者数を示し，計画数値目標に対する結果について説明します。

また，次の基本方針に基づき，真に必要な職員数について精査していきます。

(3) 基本方針

① 事務事業の見直し

長期間実施してきた事業においても，前例や慣例に捉われることなく，市が行うべきものであるかを検証し，事務事業の廃止，簡素化，集約化などを実施します。

② 組織・機構改革

法律や制度，市民ニーズなどの社会環境の変化に的確に対応できるよう，必要に応じた組織の再編を行い，市民に分かりやすい簡素で効率的な組織づくりに努めます。

③ 民間事業者の活用（指定管理者制度や民間委託の活用）

既存事業，新規事業を問わず，民間事業者による公共サービス導入の可能性を検討し，質の高い行政サービスの提供や行政経費の削減に努めます。

④ 必要人員の調査

毎年，人事担当課が全ての部署を対象とした必要人員調査を行います。新規事業や施策転換による増員要望については，職員の再配置などを考慮し慎重に対応します。

⑤ 任期に定めのある職員の活用

職員を補うため、再任用職員や専門的な知識を有した任期付職員、臨時職員、非常勤一般職員といった任期に定めのある職員を業務内容に応じて活用します。

⑥ 就業職員・現業職員の任用

作業員や用務員などの職員は退職による補充は行わず、必要に応じて再任用職員や臨時職員、非常勤職員の任用や業務委託により対応します。

⑦ 応援体制の確立

臨時的・突発的な業務や年度内における繁忙期には、市組織における部での対応を基本とし、現存する職員での応援体制を確立します。

⑧ 職員の人材育成

「守谷市人材育成基本方針」に基づき、毎年職員研修計画を策定しています。実践的な研修を取り入れ、職員の能力を最大限に引き出せるように努めます。

⑨ 総合的な判断による職員数の決定

国や県で実施している調査結果、他の自治体の動向、守谷市の財政状況や将来人口など、長期的な視野に立って職員数を決定します。

⑩ 新たな制度への適応

平成 32 年度施行の法改正により臨時職員の任用が厳正化され、非常勤一般職員の処遇改善（会計年度職員制度）などが行われます。また、国による公務員の定年延長の検討も始まりました。こうした、人事関係の制度改正には迅速かつ的確に対応します。

⑪ 社会状況等の変化への対応

法令等の改正に伴う新規制度導入や国・県からの権限移譲などによる事務量の大幅な増加、市施策の方針転換などが生じた場合には計画人数を見直します。